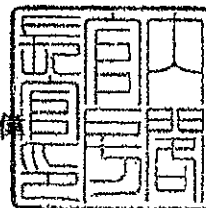




府総第 112 号  
平成 25 年 2 月 26 日

国土交通大臣  
太田 昭宏 殿

内閣官房長官  
菅 義 偉



東日本大震災二周年追悼式の当日における弔意表明について（依命通知）

標記について、別紙のとおり閣議了解されましたので、貴省部内及び関係者への周知方、よろしくお取り計らい願います。

また、貴省部内及び関係者に対して、本追悼式中の一定時刻（午後 2 時 46 分）に黙とうを捧げるよう周知方、併せて、よろしくお取り計らい願います。

なお、弔意表明に際しては、下記事項に御配慮願います。

#### 記

弔旗掲揚については、「大喪中ノ國旗掲揚方ノ件」（大正元年 7 月 30 日閣令第 1 号）に準拠し、竿球は黒布をもって覆い、旗竿の上部に黒布を付することとするが、弔旗として半旗掲揚の慣行のあるところでは、それに従ってもよいこと。